

国民健康
保険加入者
対象

定期通院の 検査結果でもOK

定期通院の検査結果で健診を「完了」にできます!

毎年約**300**人が検査結果を「登録」されています。
「治療中」の方も特定健診を受診すべき対象者であると国が示しています。

登録方法は下記A・B・Cのいずれかよりお選びください。

A 医療機関での検査結果を役場の健康課窓口で自分で提出する。 **無料**

B 医療機関で検査結果を登録する。 **無料**
対象者には役場から個別通知が届きます。通知を持って、かかりつけ医を受診し、かかりつけ医が特定健診データの登録を行います。

C 受診券を持ってかかりつけ医もしくは、**集団けんしん**で特定健診を受診する。
普段の検査とは別もしくは、普段の検査と置き換えて、役場から送ってくる「特定健康診査受診券(セット券)」を持ってかかりつけ医で受診します。「**集団けんしん**」でも受診することができます。

ご不明な点は、健康課までご連絡ください。

予約内容等のお問い合わせはコチラ

TEL **0120-800-462**

(9:00~17:00、土日祝除く)

けんしん全般のお問い合わせはコチラ

TEL **092-934-2243**

【Mail】 kenkou@town.umi.lg.jp

宇美町役場 健康課